



社会福祉法人 鶴林園

地域と
共に57年

一人ひとりに寄り添う介護で、自分らしい豊かな生活を。

法人情報

養護老人ホームでは、社会で生活するのが難しくなられた方を、心が通じ合うように理解と共感をもって支援し、終生、見守っていきたい。

特養では、介護の主体施設としての責任を感じ、ご利用者が人として最後までご自分の人生を全うしていただけますように介護していきたい。

在宅事業では、社会との連携を保ちつつ、介護サービスを受けながら可能な限り住み慣れた在宅で生活が続けられますように支援していきたい。

老いたる友よ来れ
俱に憩い
俱に語らん
篤胤出

1968(昭和43)年創立

養護老人ホーム鶴林園 (50床 → 185床)

家庭的、経済的など様々な生活環境上の理由により、在宅での生活が困難な方が対象となります。

特別養護老人ホーム鶴林園 (平成6年 80床→112床)

鶴林園ショートステイサービス 併設 (20床)

鶴林園デイ・センター (昭和55年)

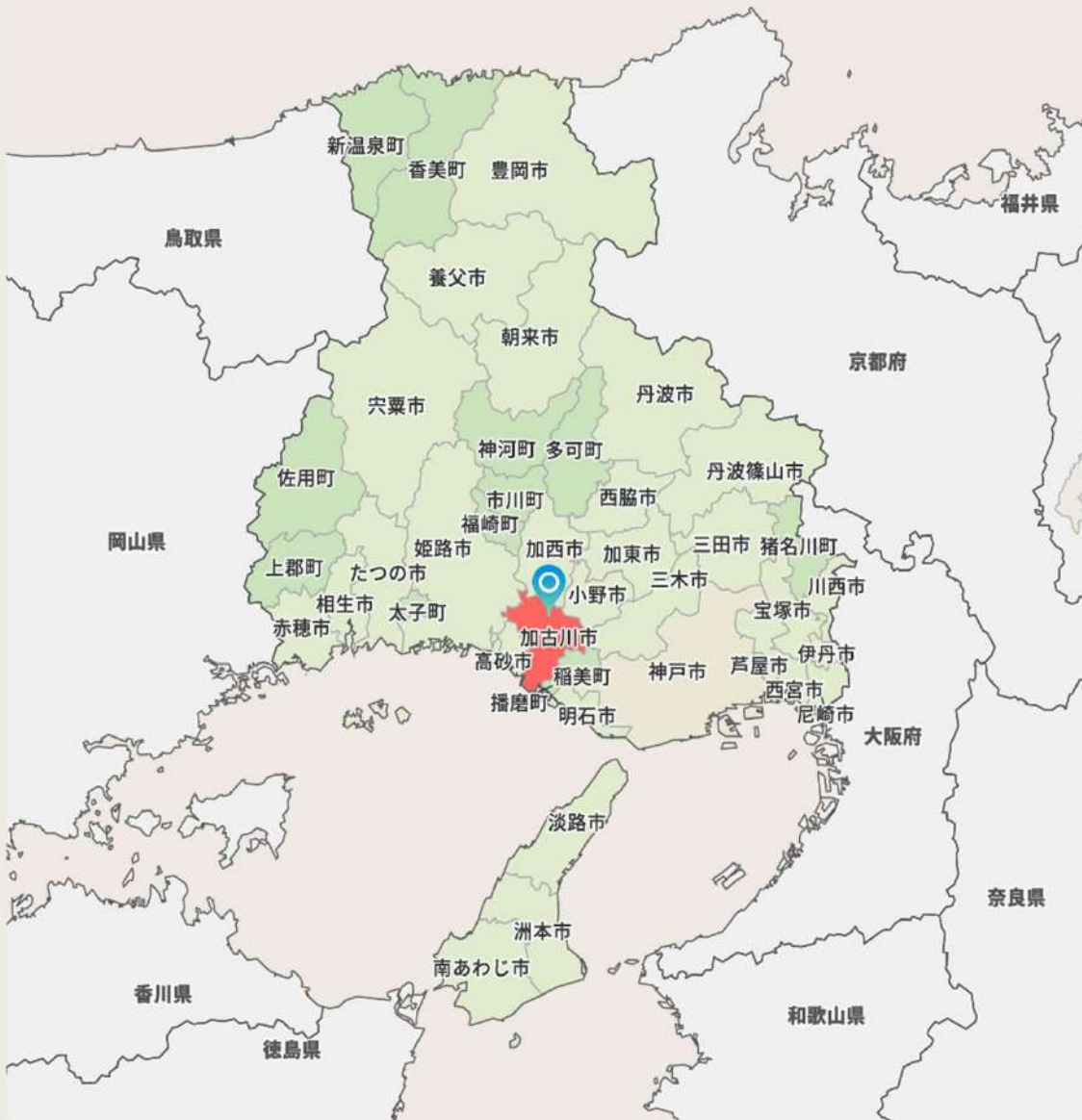
鶴林園訪問入浴サービスセンター (昭和55年)

鶴林園ホームヘルプサービスセンター (平成6年)

鶴林園居宅介護支援センター

地域包括支援センターかこがわ西 (加古川市受託)

在宅介護のニーズに応え、住み慣れた地域や自宅での生活を支えるため、デイサービスや訪問入浴サービス、高齢者への配食サービスを制度に先駆けで事業開始。



外部環境

加古川市

人口 254,981人（令和6住民基本台帳）

65歳以上 74,110人（高齢化率28.6%）

2040年まで増加（2020年比 109%）

志方町

人口 9,541人

65歳以上 3,900人（高齢化率40.8%）

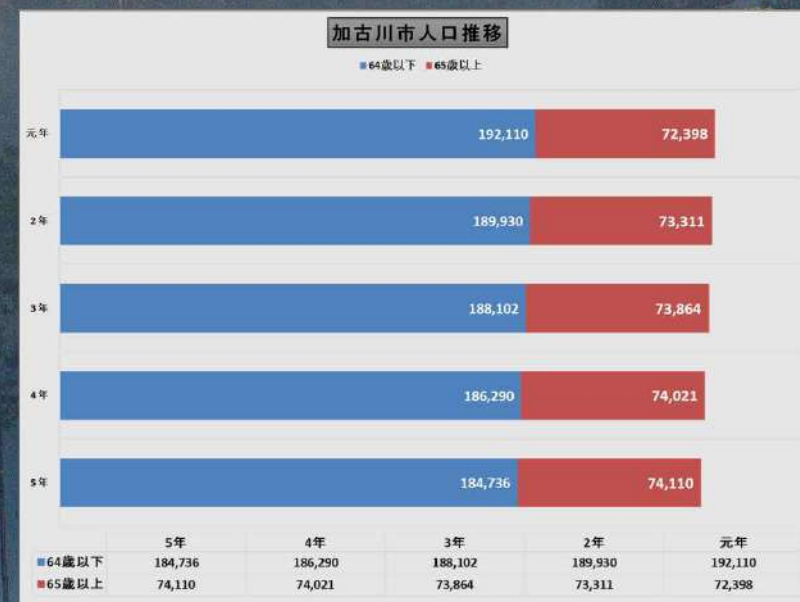
直近10年間で人口が約1,000人減少

地域包括圏域

人口 34,337人（R7.10市推計）

65歳以上 13,042人（現状横ばい→減少）

直近10年間で人口が4,700人減少



法人規模



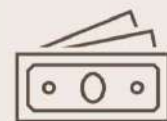
入所者

一拠点で315人が生活
養護老人ホームには京都や
大阪など、県内外の約30
か所の福祉事務所（行
政）から入所依頼がある。



職員数

約220人
正職員 7 : 3 非常勤
女性 7 : 3 男性



事業活動収入

令和6年度
法人収入 14.8億
施設 9 : 1 在宅



在宅事業

・通所介護
・訪問入浴
・訪問介護
年間延べ利用者数 1.2万人

養護老人ホームの特徴

入所対象

- ・ホームレス
- ・無年金など、収入がない
- ・身体機能や認知機能が低下
- ・虐待保護
- ・触法者
- ・生活面での自立度が低い
- ・精神疾患や障がいがある

入所要件

住宅事情や経済的な理由により、自宅で養護を受けることが困難になった65歳以上の高齢者
原則、身体面での自立度が高い

措置入所

入所者と施設の「契約」ではなく、行政措置による入所

入所後の介護度

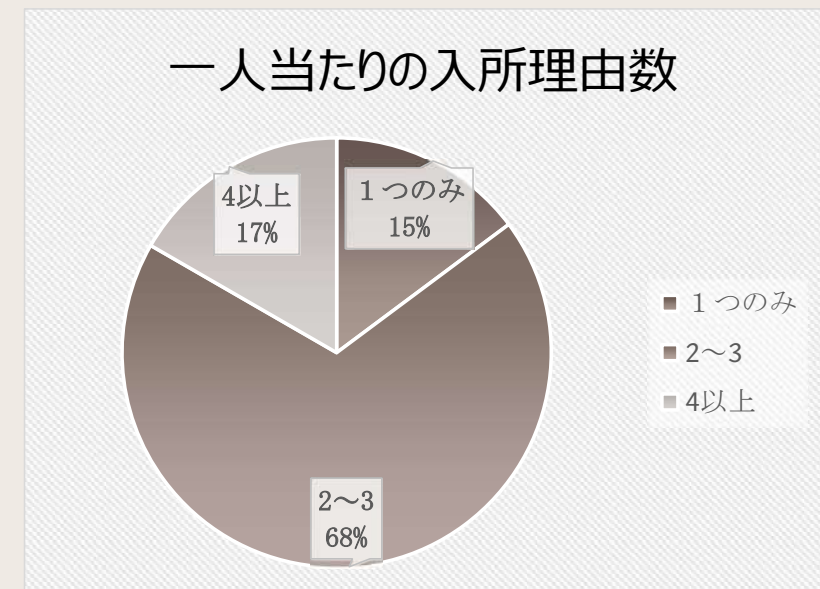
入所後の加齢に伴い、介助や介護が必要となる
現状では132／185人が要支援・要介護となっている



特定施設入居者生活介護として生涯対応する

養護老人ホームの特徴

自立困難 (経済的理由、ゴミ屋敷、管理能力低下など)	137	
離婚などで家族環境悪化、 家族・身寄りがない	54	
身体機能低下	53	
精神疾患 (アルコール依存症等を含む)	43	
虐待による保護	35	
自立困難のうち生活保護を受給	32	
認知機能低下	24	
知的障害	11	
虐待のうち緊急措置された	10	
救護施設からの転院	9	
元受刑者	3	
ホームレス	2	



医療と福祉の連携

連携加算

(特定施設入居者生活介護)

- 協力医療機関連携加算
- 高齢者施設等感染対策向上加算

生活改善 健康促進

往診医療機関と相談のうえ、
可能な範囲で受診・治療
(医療扶助、介護保険料
加算を活用)

預り金管理

後見人や施設での金銭管理
により、必要な医療費や介護
保険料を捻出。また行政や
施設から「お小遣い」を支給

医療・福祉の連携はほとんどできていない。往診医に施設や入所者の特性を理解いただきながら、可能な限り、施設での対応を行う。

医療と介護の連携

連携加算

- 協力医療機関連携加算
- 高齢者施設等感染対策向上加算
 - 退所時情報提供加算
 - 入院時情報連携加算
 - 通院時情報連携加算

救急搬送件数

特養・ショート 132床

2024年4～11月

24件

うち帰園 2件

搬送の原因

誤嚥、意識低下（なし）、
脳梗塞、転倒（骨折）、
サチュレーション低下

医療連携協定締結機関 : 3 機関（他、未締結 1 機関）
往診医療機関（嘱託医含む） : 5 機関（内科、精神科、歯科、眼科）

看取りの取り組み



身体的ケア：

投薬などで痛みなどの症状を緩和するケアが身体的なターミナルケアです。少しでも穏やかに過ごすために、身体を清潔に保ったり、髪を整えたり、女性ならメイクをしたりといった身だしなみを整えることも残された日々を明るく過ごす助けになります。

精神的ケア：

不安や恐怖、遺される家族への心配などで精神的に不安定になることがあります。そうした感情に寄り添い、安心して過ごせるようなケアを行う。

社会的ケア：

遺産相続や遺品整理のサポート

看取りの状況

R6年度退園者数

特養・ショート132床

21/29人

看取り率

72.4%

近年、看取り率が低下傾向

多疾患増加も一因となる

医療介護連携における今後の課題

- ・救急搬送を低減することができるか
- ・どのような医療ケアをすることができるか
- ・嘱託医、往診医との協力体制

2025年
(令和7年)
10月21日 火曜日発行
定価年額2万2440円
(送料・消費税別)

週刊
福祉新聞
THE FUKUSHI SHIMBUN

(本社) 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-1
尚友会館1階 電話 03-3581-0431
(関西支局) 〒541-0046 大阪市中央区平野町2-2-9-701
樟樹新報舎内 電話 06-6226-5596

厚労省 24年度の介護費用 過去最高総額12兆円

厚生労働省は9月30日、2024年度における介護の費用が公費計1兆9381億円、利用者負担も含め約12兆円だったと発表した。同年度の介護給付費等実態統計によると、介護サービスは79億円、介護予防サービスは3202億円だった。内訳は▽特別養護老人ホーム2兆1651億円▽介護老人保健施設1兆3958億円▽通所介護1兆388億円▽訪問介護1兆2142億円などだった。また、同年度に1度もサービスを利用したことがある実受給者数は675万4000人で、前年度より12万人増えた。このうち介護サービスが573万1100人、介護予防サービスが130万3900人。中でも特養は76万7000人、老健は55万9700人などだった。(取材・松本隆)

地域医療構想 介護施設も慢性期の受け皿

厚労省、検討会に示す

2040年を見据えた新たな地域医療構想について、厚生労働省は15日、都道府県が調整合議の進め方を示した。構想の柱の一つとなる「介護との連携」については、慢性期の医療需要に対する受け皿整備を検討事項もその受け皿の一つになった。入院時の連携も検討。患者の状態が安定するのを防ぐことや、介護保険施設から病院に入院する場合の連携方法も検討課題とした。

調整合議の参加者には医師会、病院団体、歯科医師会などほか介護関係団体も入る。同日の地域医療構想及び医療計画等に関する検討会(座長▽速原久夫学芸院大学長)に示した。委員からは、調整合議の参加者に患者団体が入っていないことが問題だとする意見が挙がった。

地域医療構想は限定的な医療機関や人員を適正配分するための構想で、厚労省はこの検討会などで議論を通じて今年度、ガイドライン(指針)を作る。

優生保護 第三者会議が初会合

原因検証、再発防止を議論

障害者が不妊手術や人工妊娠中絶を強いられた旧優生保護法(1948〜96年)問題について、原因や再発防止策を検討する検証会議の初会合が1日、東京都千代田区の弁護士会館で開かれた。今後、検証会議の下に三つの側面と国の基本合意、1

分科会も設けられ、3年後をめどに報告書を取りまとめる。検証会議は、国から委託を受けた日弁連法務研究財団が運営する。2024年7月の旧法を違憲とする最高裁判決を受けた被害者救済と国の基本合意、1

月施行の補償法などで、第三者機関による検証を行うことが示されていた。委員は計20人。北三郎さん(仮名)が新松の原告、弁護士、医師、学者らが名を連ねた。座長には松原洋子立命館大大学院特任教授が